

財 産 目 録

平成26年3月31日現在

資産・負債の内訳	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	
現金	現金手許有高 103,073
現金	現金手許有高 7,043
現金	現金手許有高 36,928
普通預金	岐阜信用金庫 清水支店045 1017638 573,399
普通預金	岐阜信用金庫 清水支店045 1017531 9,716,591
普通預金	岐阜信用金庫 清水支店045 1017549 1,369
普通預金	十六銀行 扶桑支店519 1013810 1,351,303
未収金	19,168,738
未収金	補助金 133,400,000
前払金	30,000
経理区分勘定	26,657,500
仮払金	157,500
流動資産合計	191,203,444
2 固定資産	
(1) 基本財産	
建物	所在地 丹羽郡扶桑町大字高雄字郷東312番地・311番地・314番地 家屋番号 312番 種類 老人ホーム 139,490,078
建物	所在地 小牧市大字入鹿出新田字郷中539番地1・540番・541番 家屋番号 540番 種類 老人ホーム 190,388,852
建物附属設備	結いの郷 扶桑 57,202,710
建物附属設備	結いの郷 小牧 118,101,700
土地	所在地番 丹羽郡扶桑町大字高雄字郷東312番 地目 宅地 21,977,666
土地	所在地番 丹羽郡扶桑町大字高雄字郷東314番 地目 宅地 10,828,334
土地	所在地番 小牧市大字入鹿出新田字郷中539番地1・540番・541番 地目 宅地 40,000,000
定期預金	岐阜信用金庫清水支店（基本財産特定預金） 1,000,000
基本財産合計	578,989,340
(2) その他の固定資産	
構築物	17,838,848
構築物	33,229,448
車輛運搬具	車輛No. 502ふ1034 ノアウェルキャブ 1,837,376
車輛運搬具	車輛No. 580は8872 アトレースロパー 1,193,260
車輛運搬具	車輛No. NBOX 1,486,000
車輛運搬具	車輛No. NBOX 1,486,000
車輛運搬具	車輛No. NBOX 1,486,000
車輛運搬具	車輛No. ノアウェルキャブ 2,782,510
器具及び備品	介護用品 12,879,986
権利	水道施設負担金 2,600,418
ソフトウェア	地域密着型請求システム 786,450
投資有価証券	信用金庫出資金 10,000
敷金	216,117
その他の固定資産	リサイクル預託金 扶桑 車輛 22,680
その他の固定資産合計	77,855,093
固定資産合計	656,844,433
資産の部合計	848,047,877
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	3月分未払い分 141,408,312
預り金	3月分源泉所得税, 雇用保険料, 積立金 1,350,325
経理区分勘定	26,657,500
流動負債合計	169,416,137
2 固定負債	
設備資金借入金	独立行政法人 福祉医療機構 125,000,000
設備資金借入金	岐阜信用金庫 清水支店 13,862,487
設備資金借入金	十六銀行 扶桑支店 248,400,000
固定負債合計	387,262,487
負債の部合計	556,678,624
差引純資産	291,369,253

計算書類の注記事項

脚注

1. 減価償却費の累計額 35,701,470 円

1. 重要な会計方針

- (1) 貯蔵品の評価方法 個別法
- (2) 有価証券の評価方法 移動平均法
- (3) 退職給与引当金の計上基準 職員の退職金の支給に備えるため、職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までの負担に属する金額を見積り、退職給与引当金に計上する。
- (4) 採用した会計処理及び表示 当法人は、社会福社会計基準（平成 12 年 2 月 17 日厚生省通知社援第 310 号）により処理している。
- (5) 減価償却の方法 定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 基本財産の増加

該当事項なし

4. 基本金及び国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当事項なし

5. 担保に供されている資産の種類及び金額

基本財産建物 505,183,340 円

基本財産土地 72,806,000 円

担保している債務の種類及び金額

設備資金借入金 387,262,487 円

6. 重要な後発事象

該当事項なし

平成 26 年 4 月 25 日

社会福祉法人 悠
理事長 安田 芳彦 殿

社会福祉法人 悠
監 事 平松 隆男
監 事 前田 憲昭



監 事 意 見 書

平成 26 年 4 月 25 日（金）午前 9 時 30 分より、社会福祉法人 悠（以下、「法人」という。）の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日迄の第 4 期事業年度の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録等（以下「財務諸表」という。）について、監査を実施致しました。

その結果について、社会福祉法人悠定款第 11 条第 2 項に基づき監査報告書を作成し、下記の通り報告致します。

記

1. 監査方法の概要

- (1) 理事会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁文書を開覧するとともに、必要に応じ、業務運営の状況を聴取、調査致しました。
- (2) 財務諸表等については、会計責任者への聴取等を行うとともに、監査に関する報告及び説明を受け、監査を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 財務諸表は、関係法令及び社会福祉法人会計基準等に準拠して作成されており、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フロー及びサービス実施コストの状況等財務運営に関する情報を正しく示していると認めます。
- (2) 決算報告書は、法人の予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 事業報告書は、法人の業務の執行状況を正しく示していると認めます。
- (4) 監事の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

監事による監査 年間予定表

年間予定	
定例理事会等	
4月	監事監査の執行
5月	定例理事会への出席
12月	定例理事会への出席
3月	定例理事会への出席
臨時理事会等	
不定期	臨時理事会等への出席